

佐賀県告示第 258 号

佐賀県木材業者及び製材業者登録条例（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）第 8 条第 2 項の規定により、令和 5 年度木材業者の登録を次のとおりまっ消した。

令和 5 年 12 月 19 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

木材業者				
登録 番号	まつ消 年月日	住所又は所在地	氏名又は名称	代表者氏名
佐木富 第8号	令和5年 11月30日	佐賀市富士町大字古湯2899番地3	株式会社明神林業佐賀支 店	支店長 富田 一利